

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道

農業委員会名： 苫前町

農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	154
自給的農家数	27
販売農家数	127
主業農家数	104
準主業農家数	2
副業的農家数	21

農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	341
女性	161
40代以下	111

農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	104
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	10
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1660	1550	-	-	3210
経営耕地面積	1478	1928	710	0	3406
遊休農地面積	0	0	0	0	0
農地台帳面積	1692	2043	-	-	3735

1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	-	10
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	
40代以下	-	
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,250 ha	3,337 ha	103 %
課 題	担い手の高齢化や労働力不足が課題。 引き続き農地の利用が図られるよう、担い手の育成支援、農地の権利設定に係る事務手続き等の対応が必要。		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,296 ha (うち新規集積面積 - ha)
	目標設定の考え方:期間満期を迎える利用権について更新手続きを進める
活動計画	各関係機関と連携のもと利用集積につながる情報を把握し、農業経営基盤強化促進事業、農地移動適正化あっせん事業等の積極的な活用を行い、効率的な農地利用集積に向けた取り組みを図る。

- 1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- 3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
新規参入の状況	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
課 題	本町における新規就農は既存農家の後継者への経営移譲が複数農家における経営合理化に伴う農地所有適格法人の設立が現状であり、新たな農業者の新規参入は難しい状態である。 新規就農を希望する経営体に即した就農支援が必要である。		

新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	新規参入希望者へ農地取得等の相談対応等、関係機関と連携を図り農業経営支援に取り組むこととする。		

- 1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
- 2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,250 ha	0 ha	0 %
課 題	農業経営者数の減少や高齢化により担い手不足が課題。、遊休農地となりうるおそれのある農地の把握が必要である。		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- 2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和5年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 - ha				
	目標設定の考え方:遊休農地は把握されていない。				
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11 人	6月～9月	11月	
	農地の利用意向調査	調査方法	農地基本台帳システムにおける農地データから農地利用が確認できない農地を絞り込み、関係機関が提供する航空写真と照合を図った上で位置を確認し、所有者並びに関係機関から利用状況を確認する。		
		実施時期	調査結果取りまとめ時期		
その他	9月～12月	1月～2月			

- 1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- 2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- 3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,250 ha	0 ha
課 題	違反転用が行われないう、農地パトロール等を通じて現状確認等を行うとともに、関係機関との連携を図りながら情報把握できる体制が必要である。	

管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用が行われないう現状確認のための農地パトロールを実施し、広報誌の活用やHPによる周知を実施する。 農地転用に係る相談・指導を行う上で、担当者の法令手続き等の知識や各関係機関との連携調整が必要であり、職員研修の場を確保する。
------	---

活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入